

令和6年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 238,835 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,704,340 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和6年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	①障がい者福祉の充実	674,061	334,260	171,394	0	5,565	162,842	31,822
	②高齢者福祉の充実	9,246	1,887	319	0	2,180	4,860	950
	③子育ての支援	997,378	458,045	217,306	10,000	30,598	281,429	54,995
	④ひとり親家庭などの福祉の充実	12,541	0	5,864	0	798	5,879	1,149
	⑤その他社会福祉の充実	32,045	0	3,095	0	0	28,950	5,657
社会保険	⑥国民健康保険	167,413	20,551	76,613	0	0	70,249	13,728
	⑦後期高齢者医療	314,351	0	59,503	0	0	254,848	49,801
	⑧介護保険	329,281	15,776	7,888	0	0	305,617	59,722
保健衛生	⑨医療・健康づくり	38,268	0	1,055	0	0	37,213	7,272
	⑩予防費	129,756	44,969	1,404	0	13,076	70,307	13,739
合 計		2,704,340	875,488	544,441	10,000	52,217	1,222,194	238,835